

## 議事要旨

### (1) 体験的歴史学習のテーマと内容について

- 体験するという側面と学ぶという側面にはいろいろな重心が存在し、体験的歴史学習展開には、歴史的・文化・風土を体験する、体験しながら歴史を学ぶ、歴史を学習するなど、いろいろな切り口が含まれてくる。
- 体験学習の方向性については、明日香村の取り組みを踏まえた上で、ここにしかないキトラ古墳を活かしながら、本地区のフィールドをどのように活用するかを議論していく必要がある。
- 古墳が築造された時の様子や、葬送の儀の追体験ができるような体験学習のプログラムも用意してもらいたい。
- ただ古代の文物にさわられるということではなく、当時の国家・宗教・思想的な背景が学習できるような施設にする必要がある。
- どうせ体験学習をするなら、古代の衣装を着て、古代の建物に泊まるような、飛鳥にどっぷりとつかうような体験学習を行ってもらいたい。
- 本地区内では映像や音声等により短時間で飛鳥の歴史・風土を紹介し、村内で棚田オーナー制などじっくりと時間をかけた体験学習を展開してはどうか。
- 子ども向けのものだけではなく、高齢者向けの学習プログラムも検討してもらいたい。

### (2) 体験的歴史学習を支えるための施設整備について

- 本地区は本格的な歴史学習ができる場所として、京阪神の小学生の総合学習拠点となることが予想されるため、それに対応した施設の整備も必要である。
- リピーターを増やすという観点からも、素泊まりで食事は周辺の農家から野菜を買って自炊できるような、学生を対象とした安価で簡素な宿泊施設を考えるべき。
- 宿泊施設を成り立たせるには、泊まった人たちに対しての学習プログラムを充実させる必要がある。
- 往時の家屋を建て、そこに宿泊する体験学習プログラムを行ってはどうか。
- 古代のもがりの儀式を追体験できるキャンプなどができないか。
- 宿泊の需要がない限り、結局は短時間の滞在で終わってしまうのではないか。
- 当地区は飛鳥の中心部からかなり離れた地点であるため、宿泊機能をどうするかということについては、村の活性化等の問題と調整が取れてないとまずいのではないか。
- 国は宿泊施設の整備を行わないという閣議決定、また、都市基盤整備公団が特定公園施設の整備手法で高度サービス施設をつくってきたが、特殊法人合理化計画で新たなものはつからないという方針になっていることを念頭において議論してもらいたい。
- 現在明日香村では、神奈備の里事業で子どもを対象とした宿泊施設を検討中である。
- 本地区内への宿泊施設の整備に関してはかなり難しい問題があり、むしろ地域でどうやって受けとめるかということのほうが大事である。
- 本地区の名物となるような食べ物・飲み物を地区内で販売し、地域活性化につなげてはどうか。
- 古代の飲食の追体験ができるような工夫も、国営公園としてもっと積極的に考えてもいいのではないか。
- 公園という飲食等に規制がかかるイメージがあるがそうではなく、古代の飛鳥を体験できるための取り組みは、ソフト面も含めやっていかなければいけない課題である。

### (3) 体験的歴史学習を支える人材の確保について

- ボランティアの活動拠点となるような施設がほしい。また、樹林地の植生の復元などをボランティアの手で行うなどのプログラムも考えられる。

#### (4) 国際交流の展開について

- 古代文化と国際交流というテーマは、本地区を特化させるためのアイデンティティに結びつくと考えられる。
- 国際的な文化交流の拠点になるくらい中身の詰まった体験学習を展開させる。
- 当時の大陸との交流をテーマとした体験学習はあるが、現代の東アジアとの交流という観点も必要である。
- 歴史的風土の保全という視点から、景観ボランティアのワーキングホリデーなどで韓国・台湾・中国など東アジアとの交流が考えられる。
- 現在明日香村は韓国・フヨ郡と、行政と教育の2本立てでの交流を考えており、国際交流はこれから長期的な見通しの中で是非実現していきたい。

#### (5) 周辺景観との調和

- キトラ古墳が造られた頃と変わらぬ眺望を活かした展示を考えてはどうか。
- 周辺景観との調和に配慮し、周辺の景観を取り込むような整備をすべき。
- 飛鳥の「懐かしい」というイメージを大切にすると、地区内すべてを古代の風景にするのではなく、棚田の風景などは50年くらい前をイメージして整備してもいいのではないかと。

#### (6) 施設の規模について

- 予想年間利用者数が30万人という設定に対して、昨今の歴史ブームの中で特に注目度の高い飛鳥の歴史学習施設として、計画規模が妥当であるか再考査が必要。
- さらなる考古学的発見により来園者数が急増した場合の対応策も検討する必要がある。

#### (7) 史跡指定区域における仮設施設整備について

- 公園部の開園以前にもキトラ古墳を見に来る人は相当数いることが予想されるため、文化庁の調査施設の修景にも配慮が必要である。
- 仮設の建物により古墳が正面からは見えなくなるので、建物の裏から古墳を見ることができるようになってほしい。また、建物の裏側の修景にも配慮してほしい。